

発議第4号

内海中学校の利活用に関する特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和5年9月8日提出

提出者 愛南町議会議員 石川 秀夫

賛成者 愛南町議会議員 少林 法子

提案理由

内海中学校の利活用に関する調査研究のため

## 内海中学校の利活用に関する特別委員会設置に関する決議

次のとおり内海中学校の利活用に関する特別委員会を設置するものとする。

### 記

- |   |       |                               |
|---|-------|-------------------------------|
| 1 | 名 称   | 内海中学校の利活用に関する特別委員会            |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第 109 条及び愛南町議会委員会条例第 6 条 |
| 3 | 目 的   | 内海中学校の利活用に関する調査研究             |
| 4 | 委員の定数 | 13 人                          |
| 5 | 調査期間  | 調査等終了するまで、閉会中の継続調査とする。        |